

# 令和8年度Mブロック地すべり対策技術検討業務委託事業 仕様書

## 第1 事業の目的

本委託事業は、笹ヶ峰二期農地保全事業における技術的課題を踏まえ、学識経験者により構成される「地すべり対策技術検討委員会」（以下、「委員会」という。）を企画・開催し、事業を適切かつ円滑に遂行する上で参考となる技術的な方針をとりまとめることを目的とする。

## 第2 事業の概要

### 1 内容

#### (1) 委員会の設置及び運営

委員会の開催回数及び具体的な検討項目は以下のとおりである。

#### 委員会の運営

開催場所・時期は下表のとおり予定しているが、受託者は、委員会の開催についての諸調整及び運営、議事録の作成を行う。

なお、委員長とのオンラインによる個別打合せを、今年度の委員会の開催に先立ち予定しているが、その諸調整・運営を行う。また、委員との個別打合せは想定していないが、必要に応じて、個別打合せを実施することがある。

委員会の開催場所・時期

| [地すべり対策技術検討委員会] |           |                |                  |
|-----------------|-----------|----------------|------------------|
| 開催場所            | 開催回数:実施時期 | 日程             | 検討項目             |
| 上越市内            | 1回:R8年11月 | 1日間<br>1日目:委員会 | 地すべり対策計画等の検討結果報告 |
| 上越市内            | 1回:R9年3月  | 1日間<br>1日目:委員会 | 今年度の調査結果報告       |

委員会の構成（各検討項目で構成）

| 委員数（計5名程度） | 役職等  |
|------------|--|
| 委員長        | 地すべり対策の専門技術を有する大学教授又は同等以上の者                  |
| 委員（4名程度）   | 地すべり対策の専門技術を有する大学准教授等以上又は研究所の主任研究員以上又は同等以上の者 |

#### (2) 報告書の作成

受託者は、前述した第2の1の(1)に関する検討結果の整理を行い、報告書として取りまとめ、報告書1部と電子媒体（CD-R又はDVD-R 2部）を作成し提出する。

### 2 契約予定期間

委託契約締結の日から令和9年3月19日までとする。

### 第3 打合せ

打合せは、主として次の段階で行うものとする。

第1回：業務着手段階

第2回：報告書とりまとめ段階

### 第4 事業実施結果の報告

受託者は、所定の様式により委託事業実績報告書を令和9年3月19日までに分任支出負担行為担当官北陸農政局笹ヶ峰二期農地保全事業所長に提出するものとする。

### 第5 人件費の算定等

本委託事業に直接従事する者の人件費の算定方法及び人件費の算定根拠となる従事日数等に係る証拠書類の整備等については、別添「委託事業における人件費の算定等の適正化について（平成22年9月27日付け22経第961号大臣官房経理課長通知）」によるものとする。

なお受注者及び委員の宿泊費及び宿泊手当に要する費用が必要となる場合については、受注者から宿泊情報が分かる資料の提出を求め、妥当性を確認の上、調査・測量・設計業務等旅費交通費積算要領に基づき、設計変更にて計上する。

### 第6 その他

#### (1) 契約変更

委託者と受託者による協議事項は、次のとおりとする。

- 1) 技術的課題の整理
- 2) 幹事会の運営
- 3) その他

#### (2) 本委託事業の適正な実施を確保するため、分任支出負担行為担当官北陸農政局笹ヶ峰二期農地保全事業所長は、必要に応じ、受託者の事業の実施状況について報告させることができるものとする。

また、本実施要領に記載のない事項や業務の実施中に疑義が生じた場合は、その都度、委託者と受託者が協議して定めることとする。